広報つなぎ　7月　No.246
昭和61年
発行／津奈木町　編集／企画課　印刷／水俣旭印刷所
人口と世帯（6月1日現在）人口6,139（－5）・男2,916（－1）・女3,223（－4）世帯1,723（＋2）　（　）内は前月との比較

マリンスポーツ Let's

「夏の海――肌で体験」

自然を愛し、決して自己の力を過信しない。常に海の状態を肌で感じ、謙虚な気持ちで波に向かう。一人前になるまでの道のりは長い。だが海は素晴らしい仲間と夢を与えてくれる。

海に親しむマリンスポーツのブームは近年若者のアウトドアのひとつに取りあげられ人気も上昇しており、夏期にはいると、サーフボードを乗せ南下する車をよく見かけます。なかには、自分のファッションアピールのひとつとして楽しむ人（谷にいうシティサーファー等）もいますが、やはりやる以上は、海を知り、基本からマスターすることがスポーツの神髄。なにをおいても訓練につく訓練が第一条件で、その過程をへてはじめて、海のはかり知れない魅力と出会えることになるはずです。

本町でもB&G施設の誘致以来海洋性スポーツの普及に力を入れ毎年多くの若者や子供達を対象に各種教室で、育成士（インストラクター）による指導を行っています。現在ではウィンドサーフィン等、女性の利用も年々増加の傾向にある様です。

〝この夏、マリンスポーツをマスターし、夏の海を肌で体験してみてはいかがですか！〟

――各種教室の紹介――

○カヌー・ヨット講習会（七月二十二日～二十六日／小中）

○ウィンドサーフィン講習会（八月五日～九日／高校生）

○カッター・Wスカル講習会（八月五日～九日／小中学校）

○町民のための海洋スポーツ教室（八月十七日　一般）

○海の旬間海洋スポーツ普及大会（未定）

※一般の人については、五名以上の団体で一週間前に申し込んで下さい。種類は次のとおり。

カヌー／ペアカヌー／OPヨット／12Fヨット／ウィンドサーフィン等。他にロープワーク・手旗・ビデオをつかった講習等もあります。

昭和60年度診療費総額 国保 六億円の大台に！

昭和六十年度の診療費総額は、六億百三万円（一世帯当り五十二万七千円、国保税は十万九千円）となり昭和五十九年度の五億百八十七万円（一世帯当り四十五万七千円、国保税は九万三千円）より一億円余り増えております。

国庫補助率の切下げ等により、国保税への依存度が高くなっている現状は、このまま医療費が増えつづけると、保険税がますます高くなります。

日頃から健康管理に十分注意し、住民検診など利用して、病気の予防、早期発見、早期治療に心がけて下さい。

尚、医療状況等は「国保だより」を後日発行しますので、ぜひ御覧下さい。

〝一票に気持ちを託し さあ投票〟 7月6日(日)

衆議院議員総選挙
参議院議員通常選挙
最高裁判所裁判官国民審査

《投票用紙は４種》

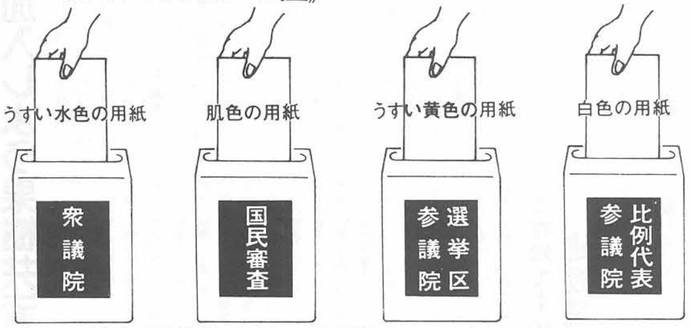

※大切な一票が無駄にならないよう、投票用紙をよく確かめて投票しましょう。

◉投票時間　午前7時から午後6時まで
◉不在者投票　投票日にやむを得ない用務、病気などのために投票所へ行けない方は不在者投票ができます。
期間は7月5日午後5時までです。

〔投票所では〕

○投票用紙は３回に分けて渡します。

投票の順序
一番目：衆議院及び国民審査
二番目：参議院熊本県選出
三番目：参議院比例代表選出

○投票箱は２つあります。

投票箱
○衆議院及び国民審査
○参議院熊本県選出及び比例代表選出

○投票所では投票事務従事者が詳しく説明致します。

清そう工場のおじさんへ

――子供の鋭い観察力――

環境週間にちなんで、平国小学校四年生十五名（五月三十日）、赤崎小学校四年生九名（六月十九日）が、津奈木町ゴミ処理場を見学しました。森山囲さんの説明に子供たちもひとつひとつ、うなづいていました。

ここに子供達がお礼として送った手紙の一部を紹介します。感受性の強い子供の素直な目が、時には鋭い観察力に変わることがよくわかります。

「なおしたらつかえるゴミがたくさんあるね」

清そう工場のおじさんへ
平国小四年　村上　恵美

おじさんお元気ですか。事故はありませんか。毎日たいへんですね。スプレーかんであぶないと初めてしりました。一回だけ、けがをしたんですね。もやすときにはぜったいしないんですか。私はいけんの時に、きくのをわすれてしまいました。ごめんなさい。

私が一番びっくりしたのが大きいえんとつです。高さが二十六メートルあるのにびっくりしました。私は、三十メートルと思いました。でも高いんですね。

はいおくりコンベアーは、いっぱいはいを運ぶんですね。私は、「よくいっぱい運ぶなあ」と思いました。

うんこ車は、うんこをためて、うんこを集める所に集めて遠い国で海にながすんですね。私はそれをびっくりしました。そして魚のえさになるんですってね。私は、「どうして魚のえさになるんやろなあ」と思いました。

本当にきのうは清そう工場の中を見せてくださってどうもありがとうございました。

さようなら

ごみ処理場をたずねて
赤崎小四年　伊藤　恵

処理場のおじさんたち、どうもありがとうございました。ほんとうに勉強になりました。おじさんの話では、スプレーかんにあなをあけないでゴミに出したので、おじさんが、やけどをしたと聞いた時、わたしのお母さんは、スプレーかんにはあなをあけているのだろうかと思いました。そして、町のごみをあつめて、おじさんたちは、くさくないのだろうかと思いました。おどろいたことは、ごみのおもさをはかるのがびっくりしました。そして、帰る時、おじさんからまんが本をもらってとってもうれしかったです。わたしはお母さんにこう言いました。

「スプレーには、あなをあけてね。」と言うと、「はいはい。」とお母さんが言いました。とってもうれしかったです。

職場にキラリ！ 君の青春

昭和61年７月19日(土)

勤労青少年の日

勤労青少年福祉法第五条は、毎年七月の第三土曜日を「勤労青少年の日」と定めています。

この日のねらいは、働く青少年の幸せと健やかな成長について、国民の理解を深め、勤労青少年が自ら立派な職業人として成長するよう励ますことにあります。

「夏祭りに参加しよう」　8月2日(土)　町民グラウンド

動く県政教室に参加しませんか

県では「グリーンピック'86行き「動く県政教室」（県政バス）の参加者を募集します。

これは、本年度の一大イベントグリーンピック'86を中心に県やその他公共の施設・事業所等を見学していただき県政への理解を深めていただこうというものです。

『申込み方法』

往復ハガキに希望のコース（第二希望まで）と住所・氏名・年齢職業・電話番号及び、乗車希望地（乗車地が二ケ所以上あるコースの場合）を記入のうえ下記によりお申し込みください。なお参加者は十八歳以上に限らせていただきます。（一枚のハガキで一人。複数の申込みは不可）

○宛先　〒八六〇　熊本市水前寺六丁目十八番一号　熊本県広報課「動く県政教室」係

○申込期間　昭和六十一年七月五日（土）～昭和六十一年七月十九日（土）消印有効

※参加希望者が多数の場合は、抽選により決定

※参加費は無料ですが、グリーンピック'86の入場券及び、昼食・湯茶は各自ご持参ください。

『お問合わせ』

県広報課　電話〇九六―三八三―一一一一（内線三二二）か最寄りの県事務所総務課及び役場企画課まで（各期日とコースを紹介します。）

青春ing

林田ひとみさん
S38. 12. 6生れ　22歳
血液型B型

理想の男性
明るくて、頼りがいのある男性で、容姿は問いません。

行ってみたい所
山梨県の清里高原で、水がおいしく、メルヘンの世界と聞き、ぜひ行ってみたいです。

青春とは
自分を精一杯ためすこと。

スポーツは
バレーボールを週二回やっております。

好きな色
ブルーと白。

先月の二十日におこなわれた、芦北郡総合青年祭では、おしくも負け残念でした。

今度八月に試合がありますので、その時はぜひ頑張りたいと思っています。

お知らせ

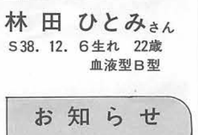

衛生係より

一般健康診査及び健康相談

昭和六十一年度一般健康診査及び健康相談を次のとおり実施します。自分の健康状態を知り、異常を早期に発見するために、大切な健診です。ぜひ受診下さい。

一、日時及び場所（別表）
二、一般健康診査の内容
熊本大学医学部公衆衛生学教室の先生方により実施。
①問診
②計測（身長・体重）
③検尿（蛋白・糖・潜血・ウロビリノーゲン）
④血液検査（貧血・コレステロール・血糖・肝機能検査）
⑤血圧測定
⑥心電図検査
⑦一般診察（聴打診等）
⑧健康相談（医師・栄養士・保健婦による生活指導）
三、料金は無料です。
四、対象者は、満四十歳以上の津奈木町在住の人です。

今年度は、日曜日健診を含めて、七月～九月に十五日間計画しています。毎月、各部落別に実施し、該当月に各家庭へ通知します。

月	日	曜	受付時間	場所	部落
7	21	月	午前９時30分～午後２時30分	赤崎会館	日当
	22	火	〃	〃	日添
	23	水	〃	平国会館	平国上・辻
	24	木	〃	〃	平国下

昭和61年度 住民レントゲン検診

レントゲン検診は、毎年１回以上、必ず受けなければなりません。（結核予防法第４条第３項）

レントゲン検診によって、結核等の肺の病気や心臓の病気が発見されます。ぜひ、受診下さい。

＜日程表＞

月日	時間	場所	月日	時間	場所
7月14日(月)	10:30～11:40	小津奈木 寺床商店横	7月16日(水)	14:10～14:40	古川 森下国己氏宅前
	13:00～13:40	桜戸 桜戸公民館	7月17日(木)	9:30～10:10	古中尾 古中尾公民館
	13:50～14:20	浜崎 駅前広場		10:20～11:50	倉谷 倉谷公民館
	14:30～15:00	町中 津奈木保育園		13:00～13:30	内野 山口幸太郎氏宅前
7月15日(火)	9:30～11:30	赤崎 赤崎漁村センター		13:40～14:10	上下門 川上大助氏宅前
	13:00～14:30	平国 平国会館		14:30～15:00	川内 斉藤行光氏宅横
	14:40～15:20	福浦 福浦公民館	7月18日(金)	9:00～9:30	染竹 鶴野一郎氏宅前
	15:30～16:00	合串 山口伸也氏宅前		9:45～10:25	中尾 鳥居整備工場横
7月16日(水)	9:30～10:00	仮泊 山口勝郎氏宅前		10:35～12:00	旧役場
	10:10～10:50	大泊 大泊漁協前			
	11:00～11:30	泊 真野数馬氏宅前			
	13:00～14:00	新川 村上寅男氏宅横			

◎当日は、下着にボタンのついていないものを着用下さい。
◎料金は無料です。
◎仕事着のままで結構ですので、便利な場所で受診して下さい。

加入しよう果樹共済

芦北地方農業共済組合では、果樹農家の経営安定と維持発展を図るため、果樹共済を実施致しますので、お知らせ致します。

一、加入できる果樹の種類
当初は甘夏みかんを対象とします。温州・伊予柑等については、二～三年後引受を開始することになっています。

二、加入申し込み
七月十日まで

三、加入面積
十アール以上の甘夏の作付農家であること

四、共済金の支払となる災害
風水害・干害・雪害・凍霜害など気象上の災害および病虫害・鳥獣害、それに火災や地震等ほとんどの災害が含まれます。

五、共済責任期間
今年の七月から翌々年の五月までの約二十三ヶ月間です。ここで注意していただきたいことは、今年伸びた枝に花芽がつき、結果して収穫する果実につき被害の対象となります。したがって、六十一年に加入して六十三年に収穫する果実について補償されることになります。

六、共済金（契約金額）
kg金額は毎年国で決めます。
（それは過去四ケ年中、中庸の二ケ年の平均農家の手取り額）その kg当り金額×七割（付保割合）で計算されます。標準収穫量とは、樹園地ごとに過去の収穫量（出荷量）や肥培管理・樹体の状況から翌年の収穫量を決めたものです。

七、共済掛金
農家負担して戴く共済掛金は、共済金×共済掛金率×二分の一（共済掛金の二分の一は国が負担します。）掛金は、加入した年の収穫代金より支払うことが出来ます。一トン当りの掛金は一八六七円です。詳しい事については、芦北地方農業共済組合又は農林水産課まで御連絡下さい。

ご存知ですか 建設業関係の皆さん

建設業を営む方々、及び建設現場で働く皆さん、国が作った「建設業退職金共済制度」をご存じですか。

この制度は、昭和三十九年に中小企業退職金共済法により作られた制度です。

この制度の特色は、一般の退職金のように労働者が事業所をやめた時支払われる退職金でなく、建設業という一つの業種の中で働く限り、事業所に雇用された期間全部を通算して退職金を支払うという、いわば建設業界ぐるみの退職金制度です。

退職金は、国の制度ですから、確実・安全であり、極めて有利な利回りで計算されています。

現在、全国で十二万の事業主、一六二万人の労働者がこの制度に加入し、退職金の積立てが行われ、すでに三万人の労働者が退職金を受け取り、その額は六〇〇億円を超えております。

この制度について詳しいことは、左記にお問い合わせ下さい。

記
建退共　熊本支部
住所　熊本市九品寺四―六―四
熊本県建設会館内
電話　〇九六―三六六―五一一一

保健だより

つつがむし病

最近、つつがむし病が増えつつある。熊本県では昭和五十九年には五名。昭和六十年には七名（津奈木町でも一名の患者があった。

つつがむし病は、「ツツガムシ病リケッチャ」を保有するツツガムシ（体長〇・三ミリ前後）というダニの一種に刺されておきる病気で、人から人には伝染しません。

ツツガムシは、県内のほぼ全域の山林・原野・農耕地等に生息していると思われ、これを絶滅させるとか刺されるのを完全に防ぐことは極めて困難です。そこで以下の点に注意して、少しでも犠牲者をなくすようにしましょう。

①ゴム長靴やゴム手袋・長袖・長ズボンを着用し、肌の露出をできるだけ少なくし、素地等に直接座らない。

②ダニ忌避剤を塗布するか、立入場所に殺虫剤散布を行う。又、ツツガムシの生息を助ける野ネズミの駆除を行う。

③帰宅後入浴を心がける。

つつがむし病の症状は、発熱・刺口・特有な黒褐色の痂皮をつくる・リンパ節腫脳・圧痛を伴うである。

発病しても適切な治療を施せば容易に治る病気ですので、疑わしい症状が出たら早期治療をうけましょう。

ご寄附お礼

水俣市初野　吉本新蔵氏から町社会福祉協議会へ金一封をご寄付くださいました。この寄附金は、町民福祉のために有効に利用させていただきます。

誠にありがとうございました。

ご芳志お礼

部落	世帯主	故人
平国下	村上 末満	直喜
日添	佐々木 緑	倉次
平国下	野崎 武治	モエ
日当	若島 光男	忠馬
平国下	野崎チエ子	秀則
竹中	山崎 博志	シズエ
桜戸	本田 安武	国益

右のかたがたから町社会福祉協議会へ寄典返しとして金一封をご寄付くださいました。この寄付金は、ご芳志に添い有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

（敬称略）

緑のオーナー募集

あなたと育てる故郷の緑

林野庁では、今年度も国民の皆さんから付託された貴重な財産である国有林の健全な育成を図るため国民参加による森林づくりを行う緑のオーナー制度を全国各地で進めることになりました。

水俣営林署におきましては、管内二箇所に約三十年前に植林されたスギとヒノキの優良林分を対象として本年度第一回目の公募を行います。両地域とも林内はもちろん林道もよく整備されており森林浴を行うのにも手頃の場所にあります。

国土保全や水資源をかん養し、或いは教育・文化的な面で重要な役割を果たす森林の所有者として、心豊かな人生を送ってみてはいかがです。

なお御希望があれば現地案内をいたします。

一、対象地
(一)水俣市袋、南志水国有林五林班小班　スギ（九％）ヒノキ（九十九％）林齢三十一年生、契約期間
(二)水俣市湯出、村東国有林十一林班小班　スギ（三％）ヒノキ（九七％）林齢三三年生、契約期間十八年生

二、条件
(一)一口当り五十万円（森林火災保険料を含む）を出資していただき契約対象となる森林の立木を国と共有し持分を取得します。
(二)契約で定めた時期に立木を販売してその収益の分配を受けます。
(三)営林署は契約に定めた計画に従って必要な手入れを行い森林を良好に管理します。

三、募集期間
自　昭和六十一年六月十八日
至　昭和六十一年八月　三日

四、お申込み・お問い合せ先
水俣営林署
〒八六七　水俣市幸町七―一
電話　〇九六二―六三―三一〇七